

1 目的

中央競技団体等が主催する研修会等に各競技団体の指導者が参加し、最新の指導法や中央競技団体の指導理念を学び、各競技団体の指導者の資質の向上を図る。また、次世代を担う指導者を組織的、計画的に養成し、持続可能な一貫指導体制の構築に資する。

2 補助対象競技

県スポーツ協会加盟団体対象 4 1 競技団体のうち希望する団体

①水泳 ②ローイング ③セーリング ④カヌー ⑤陸上 ⑥サッカー ⑦テニス ⑧ホッケー ⑨ボクシング
⑩バレーボール ⑪体操 ⑫バスケットボール ⑬レスリング ⑭ウエイトリフティング ⑮ハンドボール
⑯自転車 ⑰ソフトテニス ⑱卓球 ⑲軟式野球 ⑳相撲 ㉑馬術 ㉒フェンシング ㉓柔道 ㉔ソフトボール
㉕バドミントン ㉖弓道 ㉗ライフル ㉘剣道 ㉙ラグビー ㉚山岳・SC ㉛アーチェリー ㉜空手道 ㉝銃剣道
㉞クレール ㉟なぎなた ㊱ボウリング ㊲ゴルフ ㊳トライアスロン ㊴スケート ㊵アイスホッケー ㊶スキー

3 補助対象事業

- ① 国立スポーツ科学センターなど国の機関が実施する研修会への派遣
- ② J S P O, 中央競技団体が実施する上級資格取得講習会への派遣
- ③ トップアスリートが出場する全国規模の大会の視察
- ④ NFコーチなど日本のトップコーチを招聘した研修会等の実施

①～④のいずれについても、国内で行われるものを対象とする。

※①、②、の研修会、講習会の派遣については、次世代（中堅）指導者育成の観点から人選することが望ましい。

4 指定期間

令和8年4月1日から令和9年3月末まで

5 希望調査期間

令和8年3月6日（金）から令和8年3月27日（金）

6 補助額

事務局で精査のうえ、経費の一部を補助する。

7 補助対象経費

謝金、旅費（交通費・宿泊費）、需用費、役務費、使用料及び賃借料とする。

※①、②、③の研修会・講習会、大会参加者に対しての謝金は、補助対象外とする。

8 各競技団体への補助金の交付決定及び通知について

公益財団法人福岡県スポーツ協会補助金交付要綱による。

9 留意事項

- (1) 一貫指導育成体制の構築を推進するための責任者・委員会等を設置し、内容の充実を図ること。
- (2) 申請書等は事業開始1ヶ月前に提出すること。その際、参加する研修会等の実施要項（資料等）を事前に提出すること。様式E-1及びE-1-①、②
- (3) 事業前に必ずスポーツ傷害保険に加入すること
- (4) 研修会参加後は、県内の指導者に対して伝達講習会等を実施すること。
- (5) 実績報告書等については、事業完了後1ヶ月以内または、令和9年4月5日のいずれかの早い時期までに提出すること。様式E-2及びE-2-①～⑤
- (6) 報告については、領収書の原本を提出すること。
- (7) 押印の取扱いについて

様式E-1「補助金交付申請書（交付申請書）」は、署名又は記名公印

様式E-2-③「謝金領収書」、様式E-2-④「交通費支払調書」は、署名又は押印

様式E-1「補助金交付申請書（実施希望調査申請書）」、様式E-2「補助金実績報告書」は、公印不要で事務処理すること。